

「平成 29 年度の献血の推進に関する計画」（案）に対する意見募集結果について

平 成 2 9 年 3 月
厚生労働省医薬・生活衛生局
血 液 対 策 課

「平成 29 年度の献血の推進に関する計画」（案）について、平成 29 年 1 月 24 日から平成 29 年 2 月 22 日まで電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載することを通じて御意見を募集したところ、2 名の方から御意見をいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別添のとおりです。なお、いただいた御意見のうち当該計画案に関する御意見についてのみ記載しております。

今後とも厚生労働行政の推進にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「平成29年度の献血の推進に関する計画」(案)に関する意見募集に寄せられたご意見とそれに対する考え方

○ 意見募集期間 平成29年1月24日～平成29年2月22日

番号	ご意見	ご意見に対する考え方
1	①第3節1⑥2ポツ目(6ページの11行目)「出来る」は、他の類似の箇所と同様に、「できる」と記載したほうが適当です。 ②第3節2(6ページの15行目)「献血推進本部設置要綱」: 本要綱は、厚生労働省のホームページの「血液事業の情報ページ」(基本方針・各種計画など)には掲載がなされていませんが、現時点でまだ有効なものなのですか? ③第3節2(6ページの15行目)「4月1日設置」について: 設置されたのは「本部」であり、本要項は「決定」されたのではないのですか?	①御指摘のとおり修正いたします。 ②有効です。 ③御指摘のとおり修正いたします。